

第 5 回社会保障審議会統計分科会における指摘事項への対応

指 摘 事 項	対 応
<p>1 世帯票</p> <p>(1) (18)「所得を伴う仕事の有無」と「就業希望の有無と理由」では、学生も就業希望を把握すべきではないか。</p> <p>(2) 同(18)において、仕事を「単一か複数か」聞いているが、単一の概念が難しいのではないか。</p> <p>(3) 学歴について把握していないが、就業等に大きな影響があるので、把握すべきではないか。</p> <p>2 健康票</p> <p>(1) 通院している「傷病」の項目に性行為感染症 (STD) を加えてはどうか。</p>	<p>無業者全体の就業希望を把握し、今後の厚生労働行政の基礎資料とする。</p> <p>また、学生の家計(収入(仕送りを含む)と支出)と就業希望の関連分析も可能となる。</p> <p>なお、学生について就業希望を調査することに伴い、就業希望の調査事項を一部変更する。</p> <p>「主な仕事から得た所得以外の所得」を伴う仕事をした者(「主な仕事のほかに仕事を持つ者」)を把握することとし、調査項目を変更する。</p> <p>国民生活基礎調査は就業関係の専門調査ではなく、一般世帯を対象に世帯の基本的事項を調査しているものであることから、学歴というプライバシーの高い事項については、現時点では困難な状況である。</p> <p>結核・感染症発生動向調査事業との関係を整理しつつ、次回(19年調査)に加えるかどうか検討する。</p>

指 摘 事 項	対 応
<p>(2) メンタルヘルスに関する情報を収集する必要があるのではないか。</p> <p>3 貯蓄票</p> <p>(1) 貯蓄票で貯蓄が減少した分のみ調査し、増えた場合について調査をする必要はないのか。</p> <p>介護票、所得票については要検討と回答した事項はなかった。</p>	<p>心の健康に関しては、測定基準を設定することは難しい。申告義務のある指定統計にはなじまないのではないかとと思われる。19年調査までには結論を出すこととする。</p> <p>貯蓄の減少理由については、低所得層世帯における貯蓄の取り崩しの状況を把握することにより、その属性の世帯の生活の実態を捉え、厚生労働行政の施策上の資料とすることを目的としている。</p> <p>今回指摘を受けた貯蓄の増加額を把握することについては、貯蓄分布の変化を分析することにより推計可能であり、増加理由については、厚生労働行政施策上の必要性は必ずしも高くないと考えるので、今回は見送ることとする。</p>